(2021・2020年度入学生用)

1. 文学部の授業科目区分ごとの履修基準(卒業要件単位)一覧

(1) 卒業要件単位数

(1)	 	工 区 分	必要単位数	履 修 基 準
	基礎セミナー	基礎セミナーA	2	
		基礎セミナーB	2	
		英 語	8	
全	言語文化	英語以外の 外国語	10	次の外国語のうち一つの言語で 10 単位を修得すること。 ドイツ語,フランス語,ロシア語,中国語,スペイン語, 朝鮮・韓国語 ※外国人留学生は「日本語」を修得してもよい。
教	健康・	講義	2	
	スポーツ科学	実 習	2	
育	文 系 基	礎 科 目	8	
科	理系基	礎 科 目	4	文系学部対象となっている科目を修得すること。
	文 系 教	養 科 目	4	
目	理系教	養 科 目	4	
	全 学 教	養 科 目	2	
	開 放	科 目	0	
	小	計	48	
学部科目	専 門	科 目		「専門基礎科目」2 単位を含む,合計 84 単位以上を修得すること。
	関連専	門科目		
	専 門 基	礎 科 目		
	小	計	84	
	合	計	132	

(2) 進級要件単位数

進級判定年次	科目区分	必要単位数	進級できない者の取扱い等
2 年次終了時	基 礎 セ ミ ナ ー 言 語 文 化 健康・スポーツ科学 文 系 基 礎 科 目 理 系 基 養 科 目 理 系 教 養 科 目 生 学 教 養 科 目 年 単 基 礎 科 目 計	4 18 4 10 6 2 44	連級できない者の取扱い等 ① 2年次に留める。 ② 2年次までの在学年数は、通算6年までとする。 (在学年限(8年) - 3~4年次の年数(2年)) ③ 言語文化2単位の不足者に限り、仮進級を認める。 ④ ②の通算6年に達しても進級できない者については除籍する。

[重複履修等]

- 1. 原則として、同一科目を2個以上履修し試験に合格しても、卒業要件単位としてはそのうち1個しか認められません。
- 2. 言語文化については、同一科目であっても複数個が卒業要件単位として認められる科目もあります。 ただし、履修上の制限がありますので、77ページ以降に掲載してある〔履修に関する注意事項〕を確認の上、受講して ください。
- 3. 理系基礎科目については、開講対象学部等以外の科目を履修し試験に合格しても、卒業要件単位として認められないことがありますので、99ページ以降に掲載してある〔授業科目表〕及び〔履修に関する注意事項〕を確認の上、受講してください。

[言語文化の履修基準]

1. 英語

(1) 言語文化 I (必修科目):

「英語(サバイバル)」は原則として1クラス定員40名,1単位

この授業は、プレイスメント・テストにおいてCコースとなった学生が受講します。

この授業に「合格」しないと2年次の「英語」授業を受講できません。

「英語(基礎)」,「英語(中級)」,「英語(上級リーディング)1」及び「英語(上級リーディング)2」は原則として1クラス定員40名,各1単位

「英語(コミュニケーション)」、「英語(上級)」は原則として1クラス定員20名、各2単位

① 卒業要件単位は8単位

「英語(基礎)」、「英語(中級)」の各1単位、「英語(コミュニケーション)」、「英語(上級)」の各2単位、 「英語(上級リーディング)1」及び「英語(上級リーディング)2」の計2単位が必要 ただし、「英語(上級リーディング)1」及び「英語(上級リーディング)2」はどちらかを複数履修すること によっても卒業要件単位となります。

- ② 「英語(サバイバル)」は随意科目であり、卒業要件及び進級要件単位としては認められません。
- (2) 言語文化Ⅱ:

「特別英語セミナー(ライティング)」,「特別英語セミナー(プレゼンテーション)」,「特別英語セミナー(リーディング)」,「特別英語セミナー(資格試験英語)」は原則として1クラス定員20名,各2単位言語文化Iで取得した単位のうち,最大2単位までを言語文化Iで修得すべき単位に代替することができます。

(ただし、サバイバルに代替することはできません。) 受講については、英語検定試験の点数による受講制限があります。

- 2. 英語以外の外国語(ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、朝鮮・韓国語)
 - (英語以外の外国語の1言語については、以下【英語以外の外国語】と表記する。)
 - (1) 言語文化 I (必修科目):原則として1クラス定員30名,各1.5単位
 - ① 卒業に必要な英語以外の外国語については、【英語以外の外国語】1,2,3,4の中から、卒業要件単位として6単位(1言語の合計6単位)が必要です。

ただし、6単位の中には、【英語以外の外国語】3、4を合計した3単位が含まれていなければなりません。

- ② I 期に履修した【英語以外の外国語】を、II 期に異なる【英語以外の外国語】に変更する場合は、学部指定オビ以外(II 期、III 期の5時限目)に開講されるクラスで受講し、①と同様の単位修得が必要です。
 - (注) 言語文化 I で認められる卒業要件単位数は 6 単位までです。
- (2) 言語文化Ⅱ:原則として1クラス定員30名,各2単位
 - ① 卒業要件単位として、言語文化 I で修得した言語と同一の言語 4 単位が必要です。
 - ② 言語文化 I で修得した言語と同一の言語の「初級【英語以外の外国語】」1,2は、卒業要件単位に含めることはできません。
 - ③ 言語文化Ⅱを言語文化Ⅰの単位補充のために受講することはできません。
- 3. 英語及び英語以外の外国語の検定試験による単位認定制度

指定された検定試験で所定の認定又は点数を得た場合に、「言語文化 I 」の単位として認定する制度です。 概要及び単位認定制度申請方法等については、81ページ「検定試験による単位認定制度」を参照してください。